

市

認

協

ニ

ュ

ー

ス

2015.4 発行

VOL. 5

* 市原市認知症対策連絡協議会ニュース *

●平成 27 年 1 月 22 日、市原市民会館大会議室にて、第 6 回の市原市認知症対策連絡協議会(以下、市認協)が行われました。まず千葉興業銀行辰巳支店支店長の井桁様より、千葉興業銀行で行われている認知症の方に対する取り組みのお話があり、その後、3つのグループに分かれて、認知症支援リーフレット作成に向けた話し合いが行われました。それぞれについて簡単に報告させていただきます。

* ミニ講演会 *

千葉興業銀行辰巳支店支店長井桁様より、「千葉興業銀行における高齢者・認知症の方に対する取り組み例」として、店舗内で実際に行われている、認知症患者様とご家族様に対する施策について、大きく 5 つに分けてお話しいただきました。①認知症に対する講習会を受講した職員が、店舗にいらした認知症と疑わしい方に対し、様々なサポートをする②ご高齢の方が店舗内で手続きをする際に役に立つアイテムを設置する(老眼鏡・筆談机・杖置き等)③店舗内で、ご高齢の方が何か困っている様子であれば、スタッフが積極的に声掛けする④振り込め詐欺対策として、ご高齢の方が大金を振り込もうとする際、出来るだけ声掛けする⑤振り込め詐欺が起こる前の対策として、大金が動く商品(生命保険等)に対し、取引内容を実行する際の本人確認の徹底、等が行われているとのことでした。しかし、こういった手続きは個人情報取り扱いであるため、そういった配慮が欠かせない、とのお話でした。

* 市原市における、
認知症支援リーフレット作成に向けた話し合い *

認知症支援リーフレット作成の準備のために、3つのグループに分かれて、話し合いをしました。他職種が集まっているので、それぞれの専門分野から様々な情報交換をする事ができました。

そのうち1つのグループでは、認知症患者様や、そのご家族様が生活する上で実際に困った場面に出会った際、地域包括ケアシステムに掲載されている援助内容を、どこで、どのような内容で使用できるかを、具体的に詳細内容が明記されているパンフレットを作成する準備を行いました。

また別のグループでは、上記内容を実際に質問できる場所や相談窓口を、地域資源の中から具体的にリストアップする作業が行われました。



* ～特集～ *

地域の見守り・支え合いについて【認知症対策】

●次期計画における市の取り組み

医療・介護総合確保推進法が6月に施行され、新たに医療・介護連携や認知症への早期対応について必要な体制の整備が地域支援事業の中に位置づけられることとなりました。市は現在、第7次市原市高齢者保健福祉計画案を取りまとめ、市民からの意見を募っています。同計画案には、認知症のステージに応じた適切なサービス提供の流を示す「**認知症ケアパス**」の構築が掲げられていますが、ケアパスの初期段階、あるいはもっと前の段階**地域の見守りネットワーク**の構築も非常に重要です。

●キャラバンメイト・認知症サポーターの活用について

本市が実施している市民を対象とした認知症対策は、「**認知症サポーター養成講座**」のみです。H25年度までにサポーターは4345名、講座の講師であるキャラバンメイトは合計98名縫製されています。しかし、肝心なのは人数ではなく**認知症への支援にサポーターやメイトを今後どうまきこんでいくのか**という事です。

(保険福祉部部長より)→認知症サポーターには、何か特別な事をしていただくという決まりはなく、認知症を正しく理解して頂き、認知症の人や家族を温かく見守る「**応援者**」となつていただくものです。一方、キャラバンメイトは「**認知症サポーター養成講座**」の講師役を務めさせていただく方であり、認知症の正しい理解や、つきあい方を多くの市民に広めて頂く役割を期待しています。

市内では、現在101人がキャラバンメイトとして登録しており、このご協力を頂きながら、今年度は70回を超える養成講座を開催しております。

●市原市認知症対策連絡協議会との連携

認知症に関わるリーフレットの作成や認知症ケアに関する研修会の開催といった、協議会と市との連携事業も生まれています。

認知症対策の推進の中で同協議会との連携が明記されていますが、さらなる確認が必要です。これまでの協働事業の継続を含め、今後市はどのような連携のあり方を考えているのでしょうか。

(保健福祉部)→関係機関が自主的に連携を深めようという、協議会の設立を尊重しながら、市としても引き続き出来る限りの協力をしていきたいと考えています。また、次期「高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」においては、「**認知症に関する市民団体との連携**」に取り組むこととしており、認知症対策連絡協議会をはじめ、関係団体との協働体制を深める中で、さらなる認知症対策の推進に努めていきます。

同協議会は、地域包括ケアシステムのモデルにもなります。ぜひ積極的な協力・支援の継続をお願いします。

～次回例会のお知らせ～

第3回総会 平成27年4月19日(日) YOUホール

第7回例会 平成27年7月23日(木)

発行者：市原市認知症連絡協議会

連絡先：ichininkyoo@gmail.com

ホームページ：<http://ichininkyoo.grupo.jp>